

## II どのような対策をとってきたのですか。

### 1 新行財政改革大綱の改定と取り組みの拡充・強化

このような厳しい財政状況の中、平成17年3月には、新行財政改革大綱（平成14年度策定）を見直し、将来にわたり必要な行政サービスの水準を確保できるよう、行財政改革の取り組みをさらに拡充・強化し、持続可能な財政基盤の確立に向け、歳入・歳出全般にわたる見直しと業務の効率化に努めてきました。

### 2 財政の健全化維持に向けた基本方針

改定した新行財政改革大綱では、財政の健全性維持に向けた基本方針として以下の2点を掲げました。

#### ① 県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

#### ② 基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増などに対応できる基金残高を確保

### 3 職員費の抑制

職員数については、平成15年度から平成24年度までの削減数（知事部局）を400人程度から450人程度に拡大するとともに、平成19年度までの前期の削減人数を200人程度から300人程度に前倒しすることとしました。このため、平成18年度は、公社・外郭団体からの県派遣職員の引き揚げなど組織及び事務事業の見直しをさらに推進し、90人を削減しました。

この結果、平成18年度当初時点で、前期の削減目標を1年前倒して、ほぼ達成することができました。

知事部局職員数の推移

| 平成14年度 | 平成15年度 |            | 平成16年度 |            |               | 平成17年度 |            |               | 平成18年度 |            |               |
|--------|--------|------------|--------|------------|---------------|--------|------------|---------------|--------|------------|---------------|
|        |        | 対前年度<br>増減 |        | 対前年度<br>増減 | 対平成14<br>年度増減 |        | 対前年度<br>増減 | 対平成14<br>年度増減 |        | 対前年度<br>増減 | 対平成14<br>年度増減 |
| 4,079人 | 4,021人 | △ 58人      | 3,939人 | △ 82人      | △140人         | 3,872人 | △ 67人      | △207人         | 3,782人 | △ 90人      | △297人         |

また、一般行政部門に教育、警察及び公営企業部門を含めた県全体の職員数では、新行財政改革大綱を策定した平成14年度を基準として、平成17年度までに640人、3.6%の削減を行いました。これは、全国都道府県の削減率1.8%を上回る結果となっています。さらに、平成18年3月に取りまとめた「石川県における行財政改革の取り組み」（集中改革プラン）では、県全体の平成17年度を基準とした平成22年度における職員数削減率を5.1%（871人削減）と見込んでおり、国が「新地方行革指針」で示した4.6%を上回る目標を設定しています。

また、給料・諸手当等については、

- ・ 知事などの特別職の給与等の減額措置の延長、期末手当の10%減額、退職手当の見直し

- ・ 一般職員の管理職手当の10%減額、初任給の引き下げ、特殊勤務手当・農林漁業改良普及手当の見直し

などの取り組みに加え、平成18年度から、給料表水準の引き下げ、給与カーブのフラット化、地域手当の新設などを内容とする給与構造改革に取り組み、職員費の抑制を図っています。

#### 4 投資的経費の抑制と公債費の平準化

投資的経費については、地域経済や雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合を全国平均を目途に順次抑制してきました。

このような状況の中でも、近年は、地域の実情に応じた本県独自の整備基準（ローカルルール）を拡充するなど様々な工夫を凝らし、必要な事業量を確保するとともに、「選択と集中」の考え方にに基づき、福祉・教育施設などの県民生活に密着した社会資本の整備や災害対策などの県民の安全・安心に直結する社会資本の整備など必要度、緊急度の高い事業への重点化を図ってきました。

これからは、「ハードからソフトへの転換」を念頭に、これまで整備された社会資本を活用した地域の活性化などを推進する必要があると考えています。

また、公債費については、繰上償還の実施などによる平準化を図ることとし、平成15年度、平成16年度には、それぞれ70億円の繰上償還を実施しました。

この結果、県債残高は、実質交付税である臨時財政対策債を除き、平成15年度には、昭和50年度以来28年ぶりに減少し、引き続き平成16年度、平成17年度も3年連続で減少させることができました。現時点では、平成18年度においても臨時財政対策債を除く県債残高は減少する見込みです。

#### 5 その他の見直し

このほかにも、歳入、歳出や業務体制などの更なる見直しを図っています。平成18年度の主な見直し項目は次のとおりです。

##### 一 歳入の確保

- ・ 県税の滞納整理の促進（市町が徴収していた個人県民税の県による直接徴収の拡大）
- ・ 産業展示館の歳入確保（各館特別会議室の新規貸出し、メンテナンス期間の短縮による営業日数の増）
- ・ 職員公舎貸与料の値上げ
- ・ 県が保有する遊休資産の処分促進
- ・ 宝くじの販売促進 など

##### 一 施設管理の見直しなどによる業務の効率化と歳出の抑制

- ・ 公の施設の指定管理者制度の導入による施設管理経費の抑制（公の施設224施設のうち118施設に導入）
- ・ 利用料金制度の導入施設の拡大（5施設→27施設）
- ・ 隣接施設との管理業務の一括化、清掃、園地・緑地管理、警備委託業務の仕様見直しによる管理の効率化など施設管理経費の抑制
- ・ 施設の廃止、機能の見直し（金沢女子専門学校、坪野キャンプ場の廃止、保育専門学園の機能

の見直しなど)

- ・ いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ（IMS）の活用による防災行政無線整備コストの縮減
- ・ 外部専門家の活用による情報システム導入・運用費用の見直し
- ・ 公用車電子予約システムの導入（H18. 1月試行、4月本格実施）
- ・ 県庁舎見学案内業務の効率化
- ・ 民間委託の推進（金沢競馬場の投票用務、中央病院の診療報酬請求業務の入院分野への拡大）
- ・ 役割分担を踏まえた市町への業務移管、権限委譲の推進 など

#### 一 公社・外郭団体等の見直し

- ・ 金沢競馬  
投票業務の民間委託、採算性を重視した開催日の設定、場間場外販売の強化など
- ・ 県民ふれあい公社  
のとじま水族館におけるアシカショーの導入、トンネル水槽の改築、辰口丘陵公園プールの民間委託、ホテルのときんぷらにおける露天風呂、エレベーターの新設など
- ・ 住宅供給公社  
県営住宅管理業務の終了に伴う組織体制の見直しと職員削減、民間のノウハウを活用した販売促進
- ・ 金沢大野からくり記念館、銭屋五兵衛記念館  
経費削減策と収入確保策の実施、補助金上限額の設定、運営のあり方、経営改善策の検討（地元関係者との協議の場の設置）
- ・ 長寿生きがいセンター  
各種講座の廃止、職員削減、センターのあり方の検討（福祉関係者、利用者等との検討委員会設置）
- ・ 金沢勤労者プラザ  
営業日数の増と利用率の低い平日夜間の閉館などの効率化
- ・ 21世紀農業育成機構  
基金の取り崩し・運用方法の検討  
など